

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 JR山田線の早期復旧に向けた支援について</p> <p>東日本大震災により、JR山田線の宮古・釜石間は、駅舎・線路・橋りょうの流失、焼失等、甚大な被害を受け、今なお復旧の目途が立っていない状況であります。</p> <p>鉄道は、通勤・通学、通院そして観光等の移動手段として生活には欠かせない役割を担っております。また、各沿線市町は今後のまちづくりとして、鉄道復旧を前提とした復興計画を策定し、工事着手したところであります。</p> <p>現在、バスによる代替輸送が行われておりますが、列車と比べ定時性、速達性に劣るため、多くの沿線住民が不自由を強いられており、一日も早い復旧を望んでおります。</p> <p>つきましては、JR山田線の被災市町に負担のない形で全線復旧が早期に図られますよう、JR東日本との折衝等につきまして、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県においても、JR山田線は、通学や通院など地域において欠くことのできない重要な生活の足であるとともに、全国から観光の誘客をできる地域振興の基盤であると認識しています。</p> <p>現在、JR東日本から提案のあった「JR山田線の三陸鉄道による運営」について、仮に三陸鉄道が運営することとなった場合に地元の負担ができる限り生じないよう、県が窓口となり、災害時や施設更新時の費用負担、赤字補填の額や期間、運賃の差額補填等の条件面に係る協議を、JR東日本と行っているところです。</p> <p>引き続き、沿線市町及び三陸鉄道と連携し、南北リアス線関係市町村の意見も聞きながら、早期の鉄道復旧や自治体の負担増を回避するといった観点に立って、JR東日本としっかりと協議を進めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 東日本大震災の被害に対する公営企業会計（上水道事業）への支援について</p> <p>東日本大震災により当町の水道施設は壊滅的な被害を受けました。水道施設の早期復旧は町民の強い願いであります。</p> <p>しかし、被害は甚大かつ広範囲に及んでおり、また、今後は居住地の高台移転や嵩上げの対応など、水道施設の見直しが必要となっております。</p> <p>更には、人口の減少や水産加工業等の事業休止により、震災前に比べて使用水量が約26%も激減しており、平成25年度から約10%の水道料金の値上げをしたことにより改善はみられましたが、依然として厳しい経営状況となっております。</p> <p>つきましては、以上のことをご賢察され、公営企業会計（上水道事業）の経営の実態をご理解のうえ、次に掲げる支援策が実施されますよう、国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1) 復旧・復興工事が完了するまで「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金」の適用期間を延長すること。</p>	<p>国の復興財源フレームは、集中復興期間である平成27年度までしか示されていないことから、東日本大震災水道施設災害復旧費国庫補助制度を含む復旧・復興事業を計画的に実施するためにも、復興が完了するまでの間の十分な財源フレームを早期に示すとともに、所要の財源確保を図るよう国に対して要望しております。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 東日本大震災の被害に対する公営企業会計（上水道事業）への支援について</p> <p>(2) 被災地公営企業対象の減収補填対策（企業債以外）を講ずること。</p> <p>(3) 「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業」に対する財政措置について、公営企業の負担が発生しないよう震災復興特別交付税などを拡充すること。</p>	<p>(2) 減収補てん対策について</p> <p>津波浸水被害により公営企業の収支が、長期間にわたって悪化することが見込まれることから、使用料の減免・減収に伴う経営状況の変化を踏まえ、被災市町村の負担軽減に向け、必要に応じて国へ働きかけを行っていきます。</p> <p>(3) 水道施設等の復旧・復興事業に係る財政措置の拡充について</p> <p>東日本大震災に係る公営企業の復旧事業については、国庫補助金の嵩上げや繰出基準の特例など財政措置の拡充がなされているところですが、被害が広範囲かつ大規模であったことなどから、復旧事業の積み重ねにより公営企業負担額が多額になることも想定されます。このことから、市町村における復旧事業等の状況を把握しながら、必要に応じて国に対し要望していきます。</p> <p>また、復興事業については、防災集団移転促進事業などにおいて、団地整備と一体的に整備する水道施設については、一般会計において実施することができ、地方負担については、震災復興特別交付税が措置されるものと考えられますので、事業の内容及び性質等を勘案して実施願います。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 秋サケの資源回復について</p> <p>明治時代から連綿として続けられてきた本県の秋サケ漁は、ピーク時には数量で7万トン（平成8年）、金額で240億円（平成4年）を超えるまでに発展いたしました。</p> <p>しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後の2年間は1万トンを下回る記録的な不漁となりました。昨年度は1万トンを上回ったものの、復調には程遠い状況となっております。</p> <p>価格については、輸出に支えられた一時的な回復はあったものの、輸入品並びに需要量を超える国内生産量の増加により、低迷を続けております。</p> <p>また、当町では、平成22年から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を被りました。主な要因として、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗等が考えられます。</p> <p>つきましては、サケ稚魚の沿岸滞留期の減耗要因の解明を含め、引き続き調査・研究・指導に取り組み、早急な資源回復が実現されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの不漁要因は地球的な気候変動によるもののほか、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられています。</p> <p>岩手県では、放流直後の減耗要因の解明と対策を図るために、山田湾をフィールドとして、水産技術センターが東北区水産研究所、水産工学研究所、北里大学、北海道大学と連携して複合的放流技術の実証研究に取り組んでいます。</p> <p>また、平成25年度から新たに水産技術センターが国や北海道の研究機関と連携し、オホーツク海に至るまでの減耗要因に関する共同研究を実施しています。</p> <p>さらに、サケ稚魚の初期生残を高めるためには、健康な稚魚を生産し、適期に適サイズで放流することが重要なことから、県では、釜石市に整備中の「サケ大規模実証試験施設」において、平成26年度から新たに飼育管理技術や放流技術の改良等について試験を行うこととしています。</p> <p>県としては、これらの試験研究から得られる成果を基に、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などにより健康な稚魚の放流に取り組み、サケ資源の早期回復を図っていくこととしています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 無堤区間への防潮堤の早期着工について</p> <p>東日本大震災で発生した大津波は、既存の防潮堤のはるか上を越えたため、人的被害及び家屋等の被害は甚大なものとなり、防潮堤も大きく被災しました。</p> <p>県におかれましては、被災した防潮堤は災害復旧事業により進められており、また、通常事業で整備する無堤区間につきましては、県の復旧・復興ロードマップにおいて、道筋が示されました。</p> <p>しかし、無堤区間の防潮堤につきましては、「新たなまちづくり」の促進を図るため、1日も早い着工が望まれております。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、住民の生命・財産を津波から守るため、県管理区域における無堤区間への防潮堤の早期着工について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した既設防潮堤については、災害復旧事業により再建を進めているところですが、これまで防潮堤を築造していなかった無堤区間についても、安全、安心なまちづくりに資するため、新たな防潮堤整備に取り組んでいるところです。</p> <p>現在、地域住民の意見や貴町の「新たなまちづくり」を踏まえ、実施設計を取りまとめているところであり、早期に工事着手し、復旧・復興ロードマップで掲げた平成29年度の完成を目指し、取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	A

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 町内二級河川の整備促進について</p> <p>町内の二級河川につきましては、貴職のご尽力により維持管理が行われておりますことに、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、各河川とも大雨や洪水の影響から、土砂の堆積による河床の盛り上がりが見られ、支流から流入する農業用水等の滞留により冠水被害の発生が懸念されることから、河川の改修が求められております。</p> <p>なかでも二級河川関口川は、町で整備を進めている柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内を流れており、その河川改修事業に多大な期待が寄せられております。この事業においては、J R山田線鉄橋下の町道沢田関谷線付替え工事も含まれており、消防車や救急車両等が安全に通行できるよう、一刻も早い整備を住民は熱望しております。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害の防止と生活環境の整備を図るため、町内二級河川の整備を促進されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>関口川については、柳沢北浜地区土地区画整理事業との調整を図りながら河川改修を進めており、平成26年度は、貴町が施工する（仮称）新桃山橋への負担金の支払いを行うこととしています。</p> <p>また、現計画上流端の直上流に位置するJ R山田線鉄橋下付近にて河川に隣接する町道については、J R橋からの桁下高さが十分ではなく緊急車両が通行できない現状であることは認識しているところです。</p> <p>今後は、橋梁の管理者であるJ R東日本(株)の意向を注視しながら、貴町担当課との調整を進めていきます。</p> <p>なお、河床の土砂堆積については、これまでも対応してきているところですが、今後とも現地の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 被災地の復旧・復興に必要なコンクリート等工事用資材の確保と住宅建築費の高騰を防止するための施策の推進について</p> <p>被災地においては、公共施設及び民間施設等が大規模な被害を受けたことから、その復旧事業が進められております。また、今後の町づくりにおいても新たな道路、宅地、公営住宅、民間施設等の建設が計画され一部は既に着手しています。</p> <p>しかし、このような状況の中、コンクリート等工事用資材の供給不足による入札不調など、工事に遅延を来しております。</p> <p>また、建築資材や人材の不足は住宅建築費の高騰につながり、被災者の住宅再建意欲を損なう要因となることが懸念されております。</p> <p>つきましては、コンクリート等工事用資材の安定供給に向けた施策及び住宅建築費の高騰を防止するための施策が推進され、被災者が安心して住宅を再建できるよう、国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>生コンクリートや石材などの建設資材については、宮古管内においても今後相当量の不足が見込まれており、現在、国、県、市町村、業界団体で構成する「宮古地域復旧・復興工事施工確保対策連絡調整会議」において、建設資材等の需要・供給の見通しを情報共有し、不足する資材の安定供給に向けた具体的な対策について協議を進めています。</p> <p>特に生コンクリートの不足については、直轄で建設する公共生コンプラントによる増産、二次製品の更なる活用、材料、運搬車輛の県内外からの調達など、関係機関や業界団体と協調しながらあらゆる対策を講じていきます。</p> <p>住宅生産に係る様々な問題についての現状把握と対策の検討を目的として、関係業界との意見交換会を定期的を実施するとともに、住宅建築費の高騰の一因となる工務店、労働者及び資材の不足への対策として、人・物・情報の融通を可能にするマッチングサポート制度の運用を開始したところです。</p> <p>また、国の住宅再建・復興まちづくりの加速化措置による、遠隔地からの労働者の仮設宿泊施設等についても検討してまいります。</p> <p>なお、復旧・復興事業における資材不足及び建設業界等の人材不足の解消について、全国知事会から国へ提言しています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 県立山田病院の診療体制の充実について</p> <p>県立山田病院は、町の中心的医療機関として、平成18年11月に新築移転され、町民の救急救命及び健康管理に重要な役割を担ってまいりました。</p> <p>東日本大震災により病院施設は甚大な被害を受けましたが、県立山田病院仮設診療所の再開により、常勤の内科、外科、応援診療の眼科、小児科及び整形外科の体制による外来診療を継続していただいたことにつきましては、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>しかし、本年度から医師の減少により、診療の中核を担う内科診療に休診日が生じる状況となっております。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、県立山田病院への医師の配置を充足させ、町の中心的医療機関としての診療体制の充実が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況となっており、近隣病院からの診療応援を強化することにより地域医療を支えているところです。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、このような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>8 防災集団移転促進事業制度の拡充について</p> <p>防災集団移転促進事業は、対象となる被災者が土地引渡しまでに死亡した場合は資格喪失となることから、相続人が同事業による住宅再建を望んでも断念せざるを得ない状況が発生しております。</p> <p>また、今後も事業完了まで相当の年数を要することから、同様のケースが発生することが予想されます。</p> <p>つきましては、移転資格のある被災者が死亡し、相続人が住宅団地への再建を希望する場合において、移転資格があるものとして取り扱うことができるよう、制度の拡充について国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>防災集団移転促進事業において、移転対象者は原則、被災時に移転促進区域内に居住していた者とされています。しかし、病院で病気療養中だったなど相当の理由がある場合は除くとされています。このため、具体的な案件については県の担当までご相談願います。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 消費税引上げに関する被災者の住宅再建支援策の拡充について</p> <p>被災者の住宅再建に対する支援策として、「住まいの復興給付金制度」が創設されたことは、住宅再建を始めようとする被災者にとって有意義な支援であります。</p> <p>しかし、住宅再建は住宅本体のみで成し遂げられるものではなく、家財一式が揃って初めて、安心した生活を営むことができます。</p> <p>復興事業における住宅再建がままならない状況に加え、消費税引き上げや建築費の上昇が重なり、被災者の不安感や焦燥感は増すばかりです。</p> <p>つきましては、やむを得ない事情により、住宅建築が遅れている被災者について、家財等の購入に係る消費税引上げ分に対する支援制度など、効果的な対策が講じられるよう国に対し働きかけていただきたく、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県としては、消費税増税によって被災地の経済の落ち込みや復興の遅れを招くことがないように国において被災地に配慮した実効性のある対策を講じるよう政府に対して提言・要望しているところです。</p> <p>また、東日本大震災のような広域災害においては、本来、国において被災者の生活再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考えており、被災者生活再建支援金の増額や、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を、引き続き、国に対して強く要望してまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B